

令和7年度（2025年度）
公益財団法人広島市文化財団
学芸員（I種）採用試験案内

令和7年（2025年）7月1日
公益財団法人広島市文化財団

第1次試験日 令和7年7月29日（火）
申込受付期間 令和7年7月1日（火）～7月24日（木）（必着）

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職 務 概 要 ・ 勤 務 地
学芸員（I種）	5名程度	○職務概要 博物館の展示、サイエンスショー及び出前事業等の企画・実施並びに博物館資料や埋蔵文化財の調査・整理等の学芸業務全般に従事します。（パソコン業務あり） ○勤務地 広島市文化財団が管理する博物館施設（広島城・郷土資料館・こども文化科学館・江波山気象館・交通科学館）及び文化財課

[注] 採用予定人員は変更することがあります。

2 受験資格

次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす人

- (1) 平成3年4月2日以降に生まれた方（令和8年4月1日現在で35歳未満の人）
- (2) 学芸員の資格を取得している人（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）
※ 資格の有無を確認するため、資格取得に関する書類（資格証明書又は卒業証明書及び単位取得証明書等）を提出していただきます。
既資格取得者は第2次試験受験時に、資格取得見込者は最終合格発表後に提出していただきます。資格を有することが確認できない場合は採用されません。
- (3) 普通自動車の運転免許を有する人（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）
- (4) 次のいずれかに該当する人（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (5) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 本財団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項第3号イ（長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集）に該当するため、年齢制限を設けています。

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表 (予定)
第 1 次試験	7 月 2 9 日 (火) 午前 9 時 2 0 分から 午後 2 時 3 0 分まで (受付は午前 9 時から)	JMS アステールプラザ 4 階大会議室 A B 広島市中区加古町 4 番 1 7 号 Tel (082) 244-0750	8 月 1 3 日 (水)
第 2 次試験	8 月 2 6 日 (火) 詳しくは、第 1 次試験合格通知書でお知らせします。		8 月 2 9 日 (金)

[注] (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

(2) 試験の結果は、合格者の受験番号を本財団事務室正面入口に掲示するとともに本財団のホームページ(<http://www.cf.city.hiroshima.jp>)に掲載します（掲示・掲載期間はいずれも 1 週間です。）。

第 1 次試験については、合格者に「合格通知」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第 2 次試験については、合格にかかわらず受験者全員に通知します（電話・メール等での可否の問い合わせは受け付けません。）。

4 試験の内容

区 分	科 目 等	内 容
第 1 次試験 (210 分)	教養試験	大学卒業程度の一般知識（社会科学、人文科学、自然科学等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等） 〔択一式：25 問〕
	専門試験	博物館学、考古学、歴史、民俗、科学等 〔択一式：15 問 記述式：5 問〕
	小論文試験	文章による表現力等についての筆記試験 〔記述式：約 800 字〕 (前回試験の出題テーマ：地域社会における博物館の学芸員が果たす役割について、あなたの考えることを述べなさい。)
第 2 次試験	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

提出書類	申込書 1 通 ・ 「申込書の記入要領」をよく確認の上、必要事項を記入してください。 ・ 指定の申込書に必要事項を記入して、署名してください。 ・ 本財団ホームページから申込書（様式）をダウンロードして使用する場合は、必ず両面（申込書の表と裏）で印刷し、記入してください。 ・ 申込書にカラー写真（最近 3 か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ 5cm×ヨコ 4cm）を必ず貼ってください。 ・ 申込書に普通自動車運転免許証の写し（原寸大で鮮明なもの（カラー））を貼ってください（取得見込みの人を除く。）。 ※ 提出書類は受付後、返却しません。
提 出 先	〒730 - 0812 広島市中区加古町 4 番 1 7 号 JMS アステールプラザ内 公益財団法人広島市文化財団文化事業部総務課
受付期間	令和 7 年 7 月 1 日（火）から 7 月 2 4 日（木）まで（必着） ・ 持参による申込みは、土・日曜日、祝日を除き午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までの間、上記の提出先で受け付けます。 ・ 郵送による申込みは、必ず封筒の表に「学芸員（I 種）受験申込書在中」と朱書きしてください。7 月 2 4 日（木）午後 5 時 1 5 分までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。なお、7 月 1 7 日（木）以降に投函する場合は、速達としてください。
個人情報の取り扱いについて	申込書等に記載された個人情報については、採用試験に関する事務のほか、臨時職員の採用事務等の人事目的に限り使用することがあります。

6 採用

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿(原則として令和9年3月31日まで有効)に登載し、原則、令和8年4月1日以降において、順次採用する予定です。
なお、合格しても採用が遅れたり、採用されないことがあります。
- (2) 学芸員資格や普通自動車の運転免許等を取得見込みの人は、令和8年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用は、試用期間(原則として採用から6か月)を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

- (1) 初任給は令和7年4月1日現在で、地域手当を含めて、おおむね右表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。
このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、

初 任 給	
大学卒業後すぐに採用された場合	約239,800円

住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

※ なお、採用されるまでに規則等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

- (2) 勤務時間・休憩時間

原則として1日7時間45分(1週平均38時間45分)です。勤務時間帯は施設により異なりますが、おおむね午前8時30分から午後6時15分までの間で時間差勤務があります。また、勤務時間の途中で60分の休憩時間があります。

- (3) 勤務を要しない日及び休暇等

ア 8週間を通じ16日の週休日の他に、祝日、12月29日から翌年1月3日まで及び8月6日(勤務する施設により異なります。)

イ 施設運営の都合により所定の休日等を他の日に変更することがあります。

ウ 年次有給休暇、特別休暇並びに健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用があります。

- (4) 採用後において、本財団他施設等又は他の広島市関係団体に異動する場合があります。
- (5) 本財団が管理する施設の建物内は、全面禁煙です。

8 その他

- (1) **受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。**
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場は御遠慮ください。
- (3) 不明な点があれば、下記に問い合わせてください(試験の内容に関する質問にはお答えできません。)

◇ 問 合 せ 先 ◇

(公財)広島市文化財団文化事業部総務課

TEL : (082)244-0750

〒730-0812 広島市中区加古町4番17号

JMSアステールプラザ1階

試 験 会 場

☆ JMSアステールプラザ 中区加古町4番17号 TEL(082)244-0750



〔JR広島駅からの交通の御案内〕

- ☆ 〈市内電車〉 広島港行き（紙屋町経由）－市役所前下車約 600 メートル
江波行き－舟入町下車約 400 メートル
- ☆ 〈市内バス〉 広島バス吉島営業所行き－加古町下車約 200 メートル
- ☆ 〈タクシー〉 約 15 分

申 込 書 の 記 入 要 領

- (1) 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) ※印欄を除く全ての欄に、黒のインク又はボールペンを用いて、かい書でいねいに**自書**してください。数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
また、申込書の署名を忘れないようにしてください。
- (3) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先を必ず記入してください。
- (4) 学歴は、専門学校を含めて、最終(現在)のものから遡って2つ前までを記入してください。所在地が広島市内の場合は、「広島」と記入し、「市」を○で囲んでください。
- (5) 職歴は、自家営業を含めて、最終(現在)のものから遡って3つ前までを記入してください。
- (6) 資格・免許は、取得見込みのものも記入してください。